

## (5) 取組み

### ①道路構造の改善

道路管理者においては、自動車の走行に伴い発生する騒音等を軽減するため、遮音壁の設置、緩衝緑地など環境施設帯の設置等の措置がとられている。

表5は、平成27年度に府域で設置された遮音壁及び低騒音舗装の距離である。

また、阪神高速道路沿道については、都市計画決定に基づき環境施設帯の設置が図られており、平成27年度までの大阪府域延長は8,693m(うち大阪市域延長5,828m)であった。

表5 道路における遮音壁、低騒音舗装の設置状況(平成27年度)

| 道路管理者      | 遮音壁(m) |       |     |      | 低騒音舗装(m) |       |
|------------|--------|-------|-----|------|----------|-------|
|            | 従来型    |       | 新型  |      | 新設       | 再舗装   |
|            | 新設     | 既存改良  | 新設  | 既存改良 |          |       |
| 国          | 0      | 0     | 0   | 0    | 0        | 2,260 |
| 西日本高速道路(株) | 0      | 0     | 358 | 0    | 20,191   | 5,567 |
| 阪神高速道路(株)  | 0      | 9,678 | 0   | 0    | 0        | 0     |
| 府(府道路公社含む) | 492    | 0     | 0   | 0    | 3,030    | 4,230 |
| 大阪市        | 0      | 0     | 0   | 0    | 6,879    | 2,666 |
| 堺市         | 0      | 0     | 0   | 0    | 3,915    | 0     |

(「新型」遮音壁とは、先端の形状を工夫するなど、騒音低減効果の高いものをいう。)



遮音壁の設置

### ②民家防音対策

阪神高速道路株式会社においては、高速道路沿道地域における騒音・振動対策の一環として、障害防止対策制度を定め、民家防音工事の助成等を昭和51年8月1日から実施してきた。

大阪府域における防音工事实績は、表6のとおりであり、その総数は平成27年度末で13,591戸、うち大阪市域で12,172戸となっている。

表 6 高速道路沿道地域における民家防音工事実施状況（大阪府域）

（単位：戸）

| 年度<br>道路名 | 昭和 51～<br>平成 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 合 計    |
|-----------|-----------------|----|----|----|----|----|--------|
| 阪神高速道路    | 13,549          | 13 | 12 | 7  | 5  | 5  | 13,591 |
| うち大阪府域    | 12,145          | 10 | 5  | 6  | 4  | 2  | 12,172 |

### ③大阪府域の沿道環境対策

平成 8 年 4 月に近畿地方整備局、大阪府、大阪市、道路管理者等で組織する「大阪府道路環境対策連絡会議」が設置され、平成 9 年 3 月に「大阪府域の沿道環境対策について」を取りまとめるなど、各構成機関が連携を図り自動車騒音対策を推進している。